

**金沢市営金沢競馬第1回第1日(6/16)の複勝式にかかる
「払戻」と「発売」の誤りについて**

1. 事案の概要

6月16日(日)の金沢市営金沢競馬第1回第1日の一部競走において、以下のとおり複勝式にかかる払戻と発売に誤りがありました。

【誤りのあった競走とその内容】

- ・第1競走(当初9頭立、発売開始前の競走除外により5頭立)
複勝2着払のところ、3着払を実施

- ・第3競走(当初9頭立、発売開始前の競走除外により7頭立)
複勝2着払のところ、3着払を実施

- ・第4競走(当初9頭立、発売開始前の競走除外により7頭立)
複勝2着払のところ、3着払を実施

- ・第7競走(当初9頭立、発売開始前の競走除外により7頭立)
複勝2着払のところ、3着払を実施

- ・第10競走(当初7頭立、発売開始前の競走除外により4頭立)
複勝式の発売なしのところ、複勝式2着払を実施

2. 事案発生の原因

本来、勝馬投票券発売開始時の出走頭数で、複勝式の発売設定をすべきところ、誤って当初の出走頭数のまま発売設定を行ったことによるもの。

<参考> 競馬法施行規則

第7条第2項 複勝式勝馬投票法においては、勝馬投票券発売開始の時に、出走すべき馬が5頭以上7頭以下であるときは第1着及び第2着となった馬を、8頭以上であるときは第1着、第2着及び第3着となった馬を勝馬とする。

3. 今後の対応

この件に関して、第1競走、第3競走、第4競走及び第7競走の1着馬、2着馬に投票された複勝式（3着以内に入る馬を当てる賭式）の払戻金について、2着払（2着馬までを的中として払戻）であるときの払戻金を再算出し、差額がある場合は追加の払戻を行うこと、また、第10競走の複勝式で不的中となった5号馬、6号馬に投票された方へ返還することに向けて、現在取り急ぎ対応準備を進めております。（なお、第1競走、第3競走、第4競走及び第7競走の3着馬払戻金、第10競走の1着、2着馬払戻金に変更はありません。）

決定次第、本件に対する差額払戻と返還の方法等について、あらためて発表いたしますので、しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

※ 関係する勝馬投票券をお手元にお持ちの方は、お捨てにならないようお願い申し上げます。また、すでに払戻を受けたり、当該勝馬投票券を捨ててしまったりされた等のお客様は、その購入場所、購入時間、購入金額、払戻場所、払戻時間、同一勝馬投票券における他の買い目の状況などを記録に留めていただくようお願い申し上げます。

4. お客様からの問い合わせ先

この件については、石川県競馬事業局（TEL：076-258-5761）へお問い合わせください。

この度は、お客様に多大なるご迷惑をお掛けし、心からお詫び申し上げます。